

県営住宅入居申込者の個人情報流出の恐れについて

このたび、鳥取県から県営住宅の管理代行業務を受託している鳥取県住宅供給公社（以下「公社」）の西部事務所において、県営住宅入居者抽選会の様子を撮影したデータが保存されているデジタルカメラ（以下「カメラ」）1台を紛失し、これに録画されていた入居申込者の氏名などの個人情報が流出した恐れが発生しました。

1 発生した日時

令和5年11月9日（木）午後6時頃から同月10日（金）午後2時頃までの間

2 カメラ紛失の経緯

- ・公社西部事務所職員が11月9日（木）に県西部総合事務所建築住宅課職員立会のもと行った県営住宅入居者抽選会の様子を撮影後、撮影データが保存された状態のカメラを定位置に戻さないまま午後6時頃退庁した。
〔入居者抽選会は、新型コロナウイルスの感染拡大以降、非公開で行っており、入居申込者からの抽選会の開示要望に対応できるよう抽選会の様子を動画で撮影していた。〕
- ・11月10日（金）午後2時頃、職員がカメラに保存していたデータをパソコンに保存しようとした際にカメラが無いことに気付き、同月16日（木）頃まで会議室、公用車、建築住宅課、市住宅政策課の執務室を探したがカメラは見つからなかった。

3 カメラ紛失（個人情報流出）の原因

- ・公社西部事務所執務室の施錠できるキャビネ等にカメラを保管していなかった。
- ・カメラの撮影データが3年間分これに記録されたままとなっていた。
- ・入居抽選会の様子を撮影する際に申込受付名簿まで撮影されていた。

4 流出したおそれのある個人情報

令和2年6月から令和5年11月に実施した入居者抽選会34回分の入居申込者の氏名、申込んだ団地名・部屋番号及び抽選結果 150名分（延べ人数201名分）

（※カメラ内に保存されている情報）

- ・動画 令和2年6月から令和5年11月までに実施した県営住宅等入居者抽選会の様子（入居申込者名簿、抽選会の状況）
- ・写真 平成31年3月以降に撮影した募集団地の部屋、ゴミ屋敷等の問題部屋、部屋等の修繕箇所、団地内に違法に駐車された車両（個人情報に含まれていない）

5 対応状況

- （1）公社は、11月17日（金）に米子警察署へ遺失届出書を提出した。また、11月22日（水）に同署へ被害届を提出した。
- （2）公社は、個人情報が流出した恐れのある入居申込者全員（150名）に対し、文書（11月24日（金）送付）及び電話（11月27日（月）以降）により今回事案の経緯、流出の恐れのある個人情報、再発防止策を説明し、謝罪を行った。
- （3）本日、公社ホームページに今回事案の概要、お詫びを掲載する。

6 再発防止策

- （1）公社は、全職員に対し個人情報の適切な管理の徹底及び次の再発防止策を徹底する。
 - ・カメラは、必ず机の引き出し又は施錠できるキャビネ等の中に保管し、常時施錠する。
 - ・最終退庁者が置き忘れや保管場所の施錠を確認する。さらに、所属長及び職員が定期的に保管状況（施錠の有無等）を確認の上、その結果を本部事務局長に報告する。
 - ・カメラで撮影したデータは速やかにパソコンに保存し、カメラ内のデータは必ず消去する。所属長及び職員が定期的にカメラ内のデータを確認し、その結果を本部事務局長に報告する。
- （2）公社は、毎年度、職員研修において、職員に対して個人情報の取扱い、上記再発防止策の徹底を厳重に指導し、組織的に再発防止に取り組む。

鳥取県住宅供給公社が管理する住宅の入居者募集で抽選対象となった皆様へ

当公社が管理する住宅の入居申込者の個人情報の取扱いについて（お詫び）

先頃は、当公社が管理する住宅への入居をお申込み賜り、有り難うございました。

その際には、申込みされた方が多い住宅については、入居していただく方を抽選で決めさせていただきましたが、当時は新型コロナウイルス感染防止のため、皆様方に御参集賜る抽選会ではなく、当方の職員が皆様に代わって籤を引く形で抽選を行っております。抽選については当然公正に行っておりますが、必要に応じて後日その状況を確認していただけるよう、デジタルカメラで実施状況を動画撮影しておりました。

しかしながら、令和5年11月9日から10日の間に当公社西部事務所でそのカメラを紛失してしまいました。

当該カメラは未だ発見されておらず、これに撮影・保存されていた個人情報(令和2年6月から令和5年11月までの間に抽選対象となった、貴方を含む149名の皆様が入居を申し込まれた団地名、部屋番号、氏名及び抽選結果)の流出が懸念される状況となっております。

動画の内容(皆様の氏名まで撮影しなくても良かった)、管理方法(令和2年6月以降に撮影した動画が他の媒体に記録後もカメラに残ったままだった)、カメラの保管場所(定位置に戻さないまま放置していた)等に適切でないところがあり、皆様に御心配をおかけする事態を招いたことにつき、深くお詫び申し上げます。

こうした事態は、個人情報を取り扱う組織として、あってはならないことであり、深く反省しております。今後は、新型コロナウイルスの感染防止対策も緩和されている折から、抽選会は以前のような入居申込者に御参加賜る方式に改めますとともに、動画撮影等の際には上記のような不適切な取扱は二度と行わないよう徹底いたします。誠に申し訳ありませんでした。

鳥取県住宅供給公社
理事長 大場尚志

今回の事案に関する問合せ先等

【問合せ先】鳥取県住宅供給公社 事務局 (電話) 0857-27-7333
同 上 西部事務所 (電話) 0859-32-9211

【問合せ時間】平日(年末年始(12/29~1/3)を除く) 午前8時30分~午後5時15分